

令和6年 志布志市教育委員会第5回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和6年5月22日(水)
開会 午前9時28分 閉会 午前11時07分
- 2 場所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 児玉 雅史 生涯学習課長 江川 一正
学校教育課参事兼学校教育グループリーダー 久木崎 敢
学校教育課参事 前畑 あさよ 文化財管理グループリーダー 小村 美義
図書館グループリーダー 本田 博文 学校給食センターグループリーダー 田之口 俊博
総務施設グループリーダー 橋本 淳二
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開会
 - (2) 前回議事録の承認
令和6年教育委員会第4回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第15号 専決の報告について(鹿児島県ことばをはぐくむ親の会交歓事業の後援)
報告第16号 専決の報告について(第34回志布志卓球大会の後援)
報告第17号 専決の報告について(第36回鹿児島県子ども芸術祭典人形劇団クラルテ公演「おきゃく、おことわり?」の共催)
報告第18号 臨時代理の報告について(志布志市社会教育委員の委嘱)
報告第19号 臨時代理の報告について(志布志市公民館運営審議会委員の委嘱)
 - (4) 議事
議案第16号 志布志市奨学生選考委員会委員の委嘱について【可決】
議案第17号 志布志市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について【可決】

議案第18号 志布志市スポーツ推進委員の委嘱について【可決】

議案第19号 志布志市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【可決】

議案第20号 志布志市地方文化財保護審議会委員の委嘱について【可決】

(5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】

(6) 報告及び協議

ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

ウ 志布志市教育大綱の改訂に係る骨子（案）の協議について

エ 第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画の策定に係る骨子（案）の協議について

オ 曾於地区特別支援学校整備計画について

カ 伊崎田学園の施設一体型小中一貫校化のスケジュール（案）について

(7) その他（連絡・報告）

(8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会（午前9時28分）

教 育 長 <挨拶>

ただ今から、令和6年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認（午前9時29分）

教 育 長

まず、令和6年教育委員会第4回定例会議事録の承認でございます。事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和6年教育委員会第4回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等（午前9時31分）

教 育 長

本日は、淀学校教育課長が19市課長会出席のため、欠席でございます。代理で参事兼学校教育グループリーダー兼指導主事の久木崎が出席でございます。

次に、会議の公開等について、お諮りいたします。

会順6報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午前9時31分）

教 育 長

では、教育長の報告でございます。本日の報告は5件です。

それでは、「報告第15号 専決の報告について（鹿児島県ことばをはぐくむ親の

会交歓事業の後援)」、事務局の報告を求めます。

学校教育GL

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

それでは次に、「報告第16号 専決の報告について（第34回志布志卓球大会の後援)」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第17号 専決の報告について（第36回鹿児島県子ども芸術祭典人形劇団クラルテ公演「おきゃく、おことわり？」の共催)」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

それでは次に、「報告第18号 臨時代理の報告について（志布志市社会教育委員の委嘱)」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第19号 臨時代理の報告について（志布志市公民館運営審議会委員の委嘱）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前9時37分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第16号 志布志市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：志布志市奨学生選考委員会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教育長

これから採決します。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

お諮りします。「議案第16号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教育長

異議なしと認め、「議案第16号」は、原案のとおり可決することに決定しました。それでは、次の議事に入ります。

「議案第17号 志布志市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：志布志市立学校給食センター運営審議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明>

教育長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

なければ、これで質疑を終わります。

教育長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教育長

これから採決します。

お諮りします。「議案第17号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教育長

異議なしと認め、「議案第17号」は、原案のとおり可決することに決定しました。それでは、次の議事に入ります。

「議案第18号 志布志市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。詳細につきましては、事務局に説明させます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明：志布志市スポーツ推進委員を委嘱するため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明>

教育長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

なければ、これで質疑を終わります。

教育長

これから討論を行います。討論はありますか。

教育委員

ありませんの声あり。

教育長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教育長

これから採決します。

お諮りします。「議案第18号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教育長

異議なしと認め、「議案第18号」は、原案のとおり可決することに決定しました。それでは、次の議事に入ります。

「議案第19号 志布志市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といた

します。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明：志布志市スポーツ推進審議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第19号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第19号」は、原案のとおり可決することに決定しました。続きまして、「議案第20号 志布志市地方文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明：志布志市地方文化財保護審議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を経る必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第20号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第20号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前9時47分）

教 育 長

次に、委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前9時47分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、続きまして、「いじめ・不登校について」、63ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育GL

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

それでは、64ページからの「いじめに関する実態調査報告等」の説明をお願いします

ます。

学校教育GL

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、次に「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育GL

<資料に基づき説明>

教 育 長

ありがとうございました。

今、リーダーから説明があったとおり、このホットな話題というのが多くの学校が、様々な角度や視点から、子供たち、地域の方々、そして市民の方々の様子を見ていただいているということは大変ありがたいし、嬉しいと思うところです。

今は全小中学校でこれをシェアしていますが、もっと多くの市民の方にも感じていただけるような何か発信の方法があったらいいなと思っているところです。

この件で何か質問等ございませんか。

松 原 委 員

毎掲載している学校もあれば、載っていない学校もあるなと思うところですが、そういう目線で何か話題を探すというか、そういう目線で見ると、もっと見方が違ってくると思いますし、熱心に細かいとこまで見ることが、先生方にとっても、見方が自分の中でできていくいいきっかけになると思います。

学校教育GL

今、松原委員からありましたように、毎月掲載している学校もありますが、昨年度、各学校の管理職に「負担が大きいんじゃないですか。これ、強制ではないですよ。」という話をさせてもらったところ、ある教頭先生は、「毎月これを出すのが、そして読むのが楽しみなんです。」という回答が、何校か返ってきましたので、やらされている感じはないと思っています。

ただ、各学校にお願いしているのは、年間を通して1回も投稿がないと寂しいです。教育委員の方々、各学校、非常にこれを楽しみにしている方も多いので、もしよろしければ、どんな話題でも構いませんので、ほっとできるようなものを送っていただければと軽い感じをお願いをしているところです。

ですので、先ほど教育長から多くの市民の方にもというお話しもあったところで

すが、個人情報も多く、そのまま載せていますので、そこも含めて検討しながら、今後も楽しく投稿、楽しく読めるものになっていけるように、私の方もやっていきたいと思っています。

教 育 長

こうして色々な人と人との繋がりの中で、エピソードを感じ取ることができる、エピソードを受けとめることができるということが大事だと思っています。

(3) 志布志市教育大綱の改定に係る骨子（案）の協議について

教 育 長

それでは、次に「志布志市教育大綱の改定に係る骨子（案）の協議について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

質問等ございませんか。

松 原 委 員

県と志布志市の比較という形になっていますが、子供の「供」がひらがなになっていて、一時期は「供」はひらがなにして、それで全部統一されていたのが今度逆にまた戻った形になっています。これは公文書だからとか色々な意味があると思いますが、全部「供」に変わっている理由があれば、説明いただければと思います。

教育総務課長

子供の「供」の表記については、常用漢字に準拠するというのが公文書の基本ですので、漢字表記が正しいということになりますが、厚生労働省管轄は全て「供」はひらがなとなっています。

こども家庭庁にしてもひらがなになっていますが、文部科学省については、漢字表記で統一することとされておりますので、本市においても、福祉・保健分野は「供」のひらがな表記が続くかもしれませんが、教育委員会で扱う「子供」の表記につきましては、今回から常用漢字に準拠して「供」は漢字を使用していくということで考えておりますので、御理解の方よろしくをお願いします。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

では、今説明があったような計画で、志布志市の教育大綱の改定の作業を進めるということで、御理解ください。

(4) 第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画の策定に係る骨子（案）の協議について

教 育 長

それでは、次に「第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画に係る骨子（案）の協議について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

特にないようですので、教育振興基本計画後期基本計画の策定につきましても、今、説明があったようなスケジュールでお願いをしたいと思います。

(5) 曾於地区特別支援学校整備計画について

教 育 長

それでは次に、「曾於地区特別支援学校整備計画について」事務局の説明をお願いします。

学校教育GL

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

益 田 委 員

79ページの6通学区域の中に、「曾於市（財部町を除く）」とありますが、これは通学距離の問題で除くことになるのでしょうか。

学校教育GL

今委員の方からありましたように、通学距離の問題で牧之原特別支援学校の方が近いことから、財部町が除かれているところです。

教 育 長

他にございませんか。

小中一貫校の伊崎田学園の整備につきましては、先般、教育委員会の担当課長及び担当指導主事、私も含めて、伊崎田学園の学校運営協議会において、教育委員会としての現時点の考えについて示してきたところです。その際に、この県の整備計画も含めて説明をいたしました。

今後は、総合教育会議、定例の教育委員会等で承認議決を経て、中学校側を県立特別支援学校へ、そして、小学校側に施設一体型の小中一貫校を整備するということが正式に決まっていくこととなります。正式に決まった時点でその旨を広報等も

していかないといけないと考えています。

ここまでの話、今日の話も含めて、まだ、正式に決定していない段階でございますので、情報の管理については、よろしくをお願いいたします。

他に質問等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

(6) 伊崎田学園の施設一体型小中一貫校化のスケジュール（案）について

教育長

それでは、続きまして、「伊崎田学園の施設一体型小中一貫校化のスケジュール（案）について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教育長

質問等ございませんか。

益田委員

7月20日に地域住民へ説明とありますが、保護者への説明は、それ以前に予定しているのでしょうか。

教育総務課長

保護者への説明は、5月29日に伊崎田学園で行うこととしておりますので、その中でこのような方針を伝えていきたいと考えています。

教育長

他にございませんか。

では、このスケジュールで今後進めていくということで御了承いただいたということよろしいでしょうか。

教育委員

はいの声あり。

教育長

ありがとうございました。

8 その他（連絡・報告）（午前10時48分）

教育長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

まず、行事報告について、委員の方々から何かお聴きになりたいこと、報告しておきたいことはございませんか。

津町委員

一つは、先週、市町村教育委員会連絡協議会総会に出席しました。協議会会長の挨拶の冒頭で、長崎県で開催された全国都市教育長協議会定期総会・研究大会にお

きまして、福田教育長が御登壇され、志布志市の取組を講演され、好評だったことを報告されました。

もう一つよろしいですか。原田小学校の運動会に出席させていただきました。

小雨が降っていて、子供たちは少し寒そうにしていますが、みんなの熱気で雲が流れていって、その後に晴れ間が出てというような天気の中で行われました。

印象的だったのが、校長先生がとても笑顔が多くて、子供たちに対しても、抱きかかえるくらいの気持ちで表現されていました。先生たちの表情もとても明るく、子供たちも伸び伸びと競技してましたので、日々のそのようなことが繋がっているのかなと思ったところです。

かけっこのときの名前の紹介のときに、子供たちは全身で足もバタバタさせながら応援して、盛り上げていて、とても子供たちのパワーはすごいなと思いました。

その後、教頭先生にお伺いしたら、練習ではすごくおとなしかったそうなのですが、本番に強く、地域の方々も一緒になって、去年にも増して、アットホームでとてもあたたかい運動会になったという印象を受けましたので、報告させていただきます。

教 育 長

ありがとうございました。

途中で休憩時間が10分・15分くらいありましたが、そこで原田太鼓の披露がありました。その中には、もちろん小学生もいましたので、見応え、聞き応えがあって、感動的な演奏でした。

見た人たちもこういうやり方もあるなあという感想を言うておられました。

人数は少ない中であって、津町委員が言われたように、選手の紹介があるわけですが、「1コース誰々さん」と呼ばれて、本人が手を上げたら、子供たちが一斉に「イエーイ」と言うんです。1年生の向こう側のバックストレートの方にいる子供たちも一緒に。これがかわいくて、みんなそのことにも拍手を送っておられました。

他にございませんか。

益 田 委 員

85ページの行事報告ですが、5月11日、管理職等合同歓迎会に出席させていただきました。教育委員もお誘いいただき、ありがたかったです。5年ぶりの開催ということで、親睦を図ることや情報交換というところで、今年は、すごく変わりましたよっていうお話しや働きかける力を存分に発揮される校長先生がいらっしゃいまして、とても実りのある会になったと思います。また、お誘いいただければと思います。

教 育 長

他にございませんか。

それでは次に、行事予定に入ります。

委員の方から何かお尋ねになりたいことはございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

よろしいですか。

現時点においては、この行事予定で進めさせていただくこととなります。変更等があった場合は、事務局の方から委員の方々には御連絡を差し上げますので、よろしくをお願いします。

それでは、各グループからの報告をお願いします。まず、文化財管理グループリーダー、お願いします。

文化財管理GL

<種田山頭火の句碑を巡るバスツアーの参加募集について報告>

図 書 館 G L

<志ふれあい交流館10周年記念事業図書館シネマの開催について報告>

学校給食センターGL

<ガス給湯器の故障及び老朽化した調理機器の計画的な更新について報告>

教 育 長

それでは、有明分室松山分室の活動業務等につきましては、87ページに報告書が添付されておりますので、御確認ください。

ここに付された件で、質問・補足があればお願いします。

生涯学習課長

1点だけ、御報告がございます。

青少年研修事業を募集していましたが、中学生が11人、高校生が8人の応募があり、面接等を行いまして、中学生5人、高校生5人、研修へ行く子供たちが決定したところでございます。

当日は、津町委員に面接等にも入っていただき、かなり苦勞しながら、人選を行ったところです。今後、夏休みの出発に向けて、子供たちは各研修等を実施し、当日に備えていく形となっているところでございます。

教 育 長

それから、これはまだ確定ではありませんが、中学生の引率に本市から教員の派遣をというありがたいお話をいただいているところです。全ての学校に引率業務をやってみたいという教員を募集しております。

生涯学習課長

なお、倍率については、高くなることを願って全小中学校にお願いしました。夏休み期間中ですので、3週間程度行っていただく形になります。

費用については、全てカルチャーセンターの方が負担します。中学生の方の引率という形になると思います。

ただ一つネックになるのが、引率する先生についてもホームステイになるということですので、英語が苦手な先生は心配されてるのかなと思うところがございます。

今後、学校から応募等がございましたら、選考していきたいと思っているところがございます。

教 育 長

他に補足等ございませんか。よろしいですか。

それでは、6月の定例教育委員会については、6月27日木曜日 午前9時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしく申し上げます。

それから、教育委員会所管で様々な事業等を展開していますが、それらについて、各担当から折々に御連絡を差し上げることがあるかもしれません。その際は、無理のない範囲で、御参加・御出席できるときには、その様子を見ていただいて、御感想、御意見等いただければ大変ありがたいと思います。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会（午前11時07分）